

9. 第5号議案 令和5年度役員改選(案) (増村 副区長)

改選概要：今年度は班長のみの改選期であるが、班長以外に以下の変更及び新任があった。

会計監査（中村和夫→清水すみ子）、主任児童委員（澤 愛：新任）、
女性防火クラブ（清水すみ子→加藤節子）

10. 質疑応答

審議の結果、上記の5議案は全て原案通り承認された。

11. その他

1) 嘱託員・班長へお願い、連絡事項

班長さんは3月中に次期班長へ確実に引継ぎを行ってほしい。引継ぎ事項として関係書類、ボックスなどの物品の他把握している要支援者情報なども含みます。

・ 集金業務

町内会費、祭典費 4月23日（日）10:00～12:00 公民館図書室で会計に納入。

町内清掃出不足金（1回500円）清掃終了後班長が集金。その月の第4日曜までに
環境担当（堀口）が集金に伺う。

- ・ 入転居があった場合の区長への連絡。
- ・ 各種行事への積極的参加。
- ・ 苦情、意見、要望等の区長への速やかな連絡。
- ・ 町内会内規に定める病気見舞いやご不幸について把握次第区長への連絡。
- ・ 配布物、回覧は速やかに。

12. 重点推進事項

- ① 環境美化：ごみの出し方のルールを守るとともに、年4回行われる町内清掃への積極的な参加。また、「緑と桜を守る会」への加入・協力をお願いします。
さらに各家庭での生垣等の手入れにより町内全体の街並みの保全への協力依頼。
- ② 地域安全への参加：子供たちの安全を守り、地域防犯強化のための「自主パトロール」へ積極的な参加を要望します。
- ③ 「町内会だより」・「安心安全情報」の活用
役員会の概要報告と共に各種情報の共有化を図るために、「町内会だより」を回覧しているので活用して欲しい。また、すでに配布済みの「安心安全情報」も活用していただきたい。
- ④ 少子高齢化が現実的なものになっている中、「高齢者に優しい町」、「安心して暮らせる町内」作りの推進。「福利厚生充実委員会」による諸問題への取り組み。
各戸配布の「お役立ち情報」の活用。
- ⑤ クリーンで住み良い町内づくりのために、ゴミの分別を徹底し資源物の回収、リサイクルの推進。特に片岡地区環境保健支部の重点取り組みである「古紙の分別回収」の推進。
- ⑥ 犬、猫の管理は飼い主の責任です。他人に迷惑をかけないようにする。
- ⑦ 健康づくりのため、市が実施する健康診断の受診の推進。

以上

お互いに助け合い、思いやりのある、安心して住める町にしましょう